

朝 霞 市
循環型社会形成推進地域計画

朝 霞 市

平成26年12月

平成27年12月10日変更

平成28年12月15日変更

朝霞市循環型社会形成推進地域計画 目次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物（ごみ）等の処理の現状	3
(2)	一般廃棄物（ごみ）等の処理の目標	3
3	施策の内容	5
(1)	排出抑制、再使用及び再資源化の推進	5
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設の整備	9
(4)	施設整備に関する計画支援事業	9
(5)	その他の施策	10
4	計画のフォローアップと事後評価	11
(1)	計画のフォローアップ	11
(2)	事後評価及び計画の見直し	11

<添付資料>

- 別添1 一般廃棄物（ごみ）等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ
- 別添2 分別ごみ区分と処理体制（その1・その2）
- 別添3 現有処理施設の概要
- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
対象地域図
対象地域内の一般廃棄物処理施設位置図
- 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- 様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

<その他の参考資料>

- 参考資料様式1 施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）
- 参考資料様式6 計画支援概要

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◆ 構成市町村名 朝霞市
- ◆ 面積 18.38 k m²
- ◆ 人口 132,876 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）
- ◆ 世帯数 59,849 世帯（平成 26 年 4 月 1 日現在）
- ◆ 朝霞市の概要

本市は埼玉県南東方、東京中心地から 20km 圏内に位置し、南北に 6.3 km、東西に 4.6 km、面積は 18.38k m²である。北は、志木市・さいたま市、東は和光市・戸田市、南は東京都練馬区、西は新座市に接し、地形は、荒川低地とそこに面した武蔵野台地を主とする河岸段丘に大きく分けられ、台地約 70%、低地約 30%からなっている。

広域交通体系としては、市の南西から北東の方向にはさいたま市など県央地域と結ぶ J R 武蔵野線、北西から南東の方向には都心と直結する東武東上線と東京メトロ有楽町線、副都心線及び東急東横線が走り、十字に交差している。

また、南部を国道 254 号（川越街道）、東部の至近距離を東京外環自動車道が通るほか、国道 254 号の渋滞緩和と主要幹線道路へのアクセス強化などを目的に、国道 254 和光富士見バイパスが平成 22 年に和光市から本市内間木までの間が整備されるなど、交通の利便性に恵まれている。

人口は、平成 26 年 4 月 1 日現在 132,876 人、総世帯数 59,849 世帯で、本市は東京圏に人口が集中し始めた昭和 30 年代から人口増加が顕在化し、首都近郊の農業地帯からベッドタウンとしての住宅都市へと変貌し、発展してきた。

(2) 計画期間

本計画は平成 27 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

① 一般廃棄物等の処理

廃棄物の問題は、大量生産、大量消費、大量廃棄という社会経済活動や生活様式に深く関与しており、環境に負荷の少ない資源循環型社会の構築が求められている。

廃棄物の発生抑制、再生利用の促進等、市民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の減量・資源化に積極的に取り組まなければその解決は困難である。

また、廃棄物の焼却等による環境への負荷は、地球温暖化などの環境悪化の原因となっている。

地球規模の環境問題の解決や、地域環境の改善のために、環境に与える負荷を低減し、環境保全に貢献できる資源循環型社会の構築を目指した取り組みの推進が必要となっている。

本市においても、平成 26 年 3 月に「第 5 次朝霞市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、市民・事業者・行政の 3 者の協働による低炭素・循環型社会の構築を目指している。

② ごみ処理施設の更新計画

本市は、平成 10 年 12 月に「朝霞市・和光市ごみ処理広域化計画」を策定し、「埼玉県ごみ処理広域化計画」においてブロック 2 として位置づけられ、平成 22 年度の整備に向けて、基本的事項を両市において協議することとした。

その後、和光市との協議は、朝霞地区 4 市における合併協議等により一時中断したが、平成 16 年度より再開し、平成 25 年 12 月にごみ処理の広域化について両市で再度検討した結果、広域化する場合の候補地が両市ともに見当たらないため、朝霞市単独での新たなごみ焼却処理施設を整備することとなった。

よって、今後は、平成 33 年度までに、朝霞市単独にて新たなごみ焼却処理施設を整備し、平成 34 年度からの供用開始を目指す。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物（ごみ）等の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

ごみ排出量は、36,431 トン（集団回収量を除く）であり、再生利用される「総資源化量」は、13,650 トン、再生利用率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみ排出量＋集団回収量））は 35.3% である。中間処理による減量化量は 23,828 トンであり、ごみ排出量の 65.4% が減量化され、1,244 トンが最終処分として埋め立てられている。

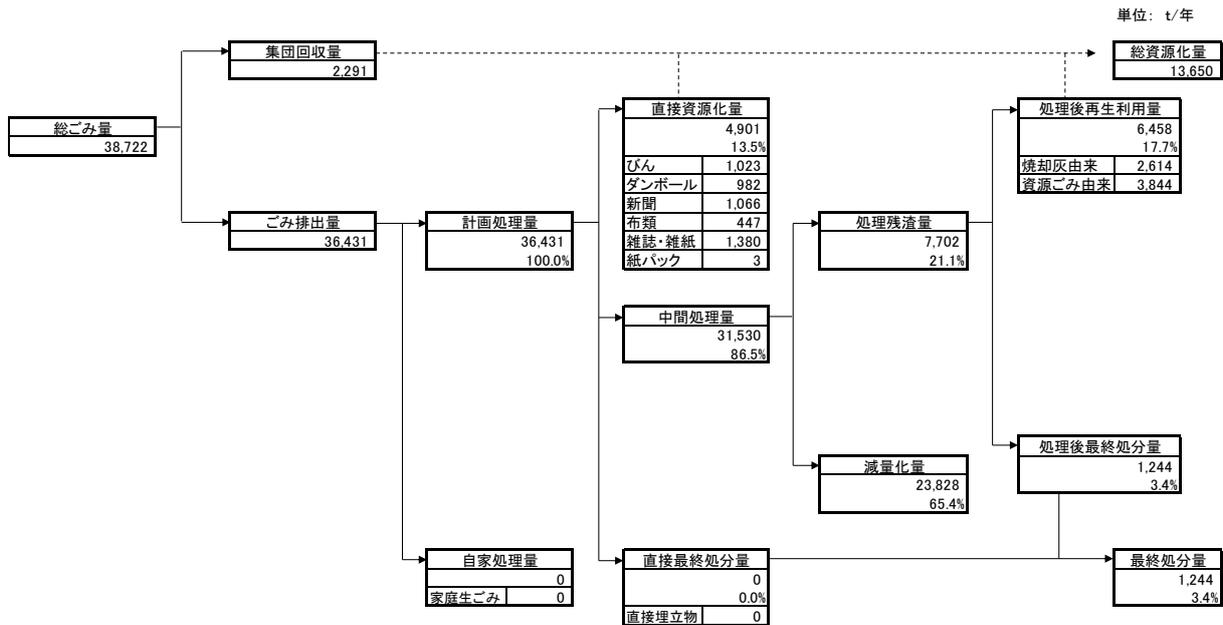


図 1 一般廃棄物（ごみ）等の処理フロー

(2) 一般廃棄物（ごみ）等の処理の目標

本市は、国の基本的な方針を踏まえ、ごみの発生抑制を中心とした、ごみ減量化・資源化計画の施策や最終処分対象物の資源化等の施策を積極的に推進する。

本計画におけるごみ排出量、処理量等の目標は、本市の第 5 次一般廃棄物処理基本計画から設定した。

計画の最終年度となる平成 34 年度の排出量の目標は、事業系ごみ 5,622 トン、家庭系ごみ 29,336 トン（集団回収量を除く）の合計 34,958 トンとして減量化に取り組む。

また、リサイクル率については順調に推移しているが、本市には最終処分場の適地がなく、他の自治体等に埋立て最終処分を依存していることから、焼却灰やプラスチック類について一層のリサイクルの推進を図る。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状	目標
		(平成25年度)	(平成34年度)
排出量	事業系 総排出量	6,316 t	5,622 t (-11.0%)
	1事業所当たりの排出量	1.78 t	1.58 t (-11.2%)
	家庭系 総排出量	30,115 t	29,336 t (-2.6%)
	1人当たりの排出量	229 kg	208 kg (-9.2%)
	ごみ排出量(事業系+家庭系)	36,431 t	34,958 t (-4.0%)
再生利用量	直接資源化量	4,901 t (13.5%)	5,081 t (14.5%)
	総資源化量	13,650 t (37.5%)	14,310 t (40.9%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	9,214 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	23,828 t (65.4%)	21,777 t (62.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,244 t (3.4%)	1,486 t (4.3%)

- ※ 「排出量」及び「最終処分量」は、平成25年度に対する割合。
- ※ 「再生利用量」「減量化量」は、ごみ排出量に対する割合。
- ※ 「1人あたりの排出量」算出の人口は当該年度末3月31日の総人口。
- ※ 事業所数は事業所統計による。(統計あさか・第4章事業所)
- ※ 1事業所当たりの排出量＝事業系総排出量／事業所数
- ※ 1人当たりの排出量＝家庭系総排出量／行政区域人口

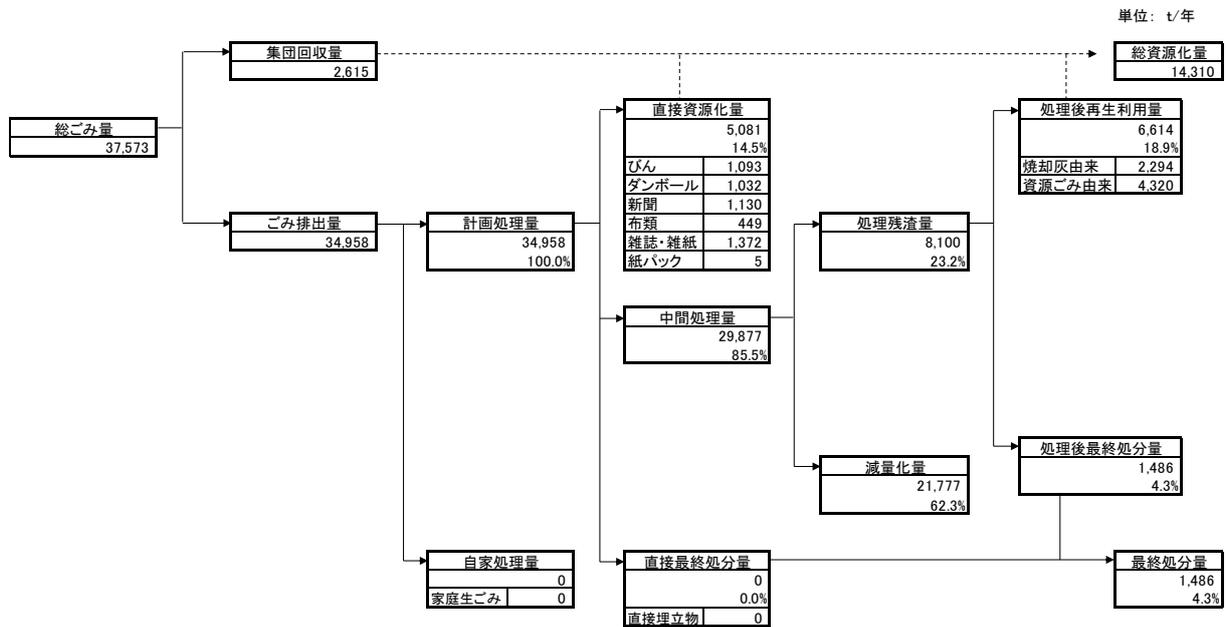


図2 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）等の処理状況フロー

3 施策の内容

本市では、循環型社会形成推進基本法の考え方にに基づき、第一に、ごみの発生抑制を促進する施策を実施する。

ごみの発生抑制を促進するためには、市民及び事業者の理解と協力が必要であることから、啓発事業を中心に積極的に施策を展開し、市民・事業者が自主的に行うごみ減量活動を支援する。

第二に、家庭で不用になった物を市民間で再使用できる場所、機会を提供する。

第三に、やむを得ず排出されるごみの再資源化を図る。

(1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進

ア 発生抑制の施策

i 生ごみ減量化の推進

生ごみ減量施策として、市民が実践しやすい家庭での水切りを推進する。

ii 市民への意識啓発

市民一人ひとりが、排出したごみの処理状況を理解し、ごみの減量・資源化に関心をもつよう市民の意識啓発を図る。

- ① 市のホームページにごみ減量に関する特集ページを掲載する。
- ② ごみの減量・分別方法等のパンフレット・ポスターを公共施設に設置する。

iii 3R推進月間事業の強化

- ① 市の公共施設にて懸垂幕・横断幕を設置し周知する。
- ② 収集車両等への3R推進月間ポスター等の掲示

iv 事業者への意識啓発

- ① ごみの減量・分別に関する事業所用パンフレットを定期的に配布し、意識啓発を図る。
- ② 本市では、事業の用途に供する床面積の合計が、3,000㎡以上の事業所に対して「一般廃棄物減量化計画書」の作成及び「廃棄物管理責任者」の選任を求めている。
今後は、立ち入り調査を行い、一層の廃棄物の排出抑制、適正処理に努めるよう指導する。

v 環境・ごみ教育の促進

本市では、小学4年生を対象にクリーンセンターを見学しており、その中で、施設の概要とともにごみの減量、分別について説明している。

また、平成11年度から「あさか情報おとどけ講座」事業を実施し、依頼により各種市民団体等に対してクリーンセンターの概要、ごみの組成、処理方法、埋め立て状況等について説明を行っている。

今後においても、一層のごみ問題への関心をもち、理解されるよう促進していく。

vi リサイクルプラザによるごみ減量・資源化情報の提供

リサイクルプラザで開催するごみの減量・リサイクルに関する教室、

講座等を通して、広く市民にごみの減量・資源化の情報を提供していく。

vii 家庭ごみ処理有料化の検討

本市では、家庭ごみ処理有料化について、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、ごみ減量方策として有効であるとの答申を受け、現在は、実施している自治体を視察して本市に適した有料化の方法等を調査・研究している。

イ 再使用の施策

i リサイクルショップ事業の促進

市民から生活用品等の不用品を、リサイクルプラザ内のリサイクルショップで販売する。

ii 再生家具販売事業の推進

不用となった家具を引き取り、再生してリサイクルプラザにて展示販売を行う。

iii 不用品譲渡・交換制度の充実

家庭での不用品及び必要品の情報を収集して提供する。

ウ 再資源化の施策

i 集団資源回収活動への援助

市民団体による集団資源回収活動を促進させるため、「朝霞市地域リサイクル活動推進補助金事業」を実施し、資源化に対する意識の高揚と、安定した回収活動の促進を図る。

[地域リサイクル活動推進補助金事業]

- ・事業開始 平成元年 10 月
- ・回収品目 紙類、布類、金属類、ビン類
- ・補助金 5 円/kg
- ・平成 25 年度実績（実績においては、10 円/kg である）

登録団体	181 団体
回収量	2, 290, 760kg
補助金額	22, 907, 600 円

ii 焼却灰等のリサイクルの推進

本市には、最終処分場がなく他の自治体に依頼していることから、焼却灰のセメント化・人工砂化を委託している。

今後においても、埋め立て最終処分量を減少できるように焼却灰、プラスチック等のリサイクルを積極的に推進する。

iii 小型家電品の再資源化

小型家電品からレアメタルなどの資源物の回収を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

分別区分及び処理体制については、表2のとおりである。

現在、本市では13分別（燃やすごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、プラスチック資源、びん、かん、ペットボトル、紙パック、ダンボール、布類、雑誌・雑紙、新聞、有害ごみ）で収集・処理しており、ごみの減量・資源化の取り組みを進めている。

現在、クリーンセンターでは、ごみ焼却処理施設において、燃やすごみの焼却を行うほか、粗大ごみ処理施設で燃やせないごみ・粗大ごみの破碎処理、あき缶資源化施設でかんの選別・圧縮成型、プラスチック類処理施設でペットボトル・プラスチック資源の選別・圧縮成型を行っている。

このうち、ごみ焼却処理施設については、建設後20年が経過し、設備の老朽化が顕在化している。平成22年度から延命化対策工事を実施しているものの、施設の更新が必要となっている。

容器包装プラスチック、ペットボトル、びんについては、日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、リサイクルを委託し、有害ごみは専門業者に処理委託している。

今後は、クリーンセンター内の休炉中のごみ焼却処理施設を解体し、新たなごみ焼却処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の平成34年度からの供用開始を目指す。

また、粗大ごみ処理施設、あき缶資源化施設、プラスチック類処理施設については、適切な維持管理による安定処理を継続する。

表2 朝霞市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成25年)					今後(平成34年)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(ト)	分別区分	処理方法	処理施設等		計画量(ト)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
ダンボール	(売却)	(売却)		982	ダンボール	(売却)	(売却)		1,032
新聞	(売却)	(売却)		1,066	新聞	(売却)	(売却)		1,130
布類	(売却)	(売却)		447	布類	(売却)	(売却)		449
雑誌・雑紙	(売却)	(売却)		1,380	雑誌・雑紙	(売却)	(売却)		1,372
紙バック	(売却)	(売却)		3	紙バック	(売却)	(売却)		5
かん	選別圧縮	あき缶資源化施設		382	かん	選別圧縮	あき缶資源化施設		454
びん	選別	ストックヤード	びん(再資源化)	1,023	びん	選別	ストックヤード	びん(再資源化)	1,093
ペットボトル	破袋選別	プラスチック類処理施設	再資源化	339	ペットボトル	破袋選別	プラスチック類処理施設	再資源化	557
プラスチック資源	破袋選別	プラスチック類処理施設	再資源化	2,211	プラスチック資源	破袋選別	プラスチック類処理施設	再資源化	2,626
燃やすごみ	焼却	ごみ焼却処理施設	(焼却灰)再資源化又は埋立	20,180	燃やすごみ	焼却	ごみ焼却処理施設	(焼却灰)再資源化又は埋立	19,093
燃やせないごみ	破砕選別	粗大ごみ処理施設	可燃→焼却 金属→資源化 残渣→焼却	1,146	燃やせないごみ	破砕選別	粗大ごみ処理施設	可燃→焼却 金属→資源化 残渣→焼却	1,132
有害ごみ	資源化 破砕選別	粗大ごみ処理施設	(委託)	※不燃ごみに含む	有害ごみ	資源化 破砕選別	粗大ごみ処理施設	(委託)	※不燃ごみに含む
粗大ごみ	破砕選別	粗大ごみ処理施設	再生処理 再生不能→ 破砕処理後 可燃→焼却 金属→資源化 残渣→埋立	1,272	粗大ごみ	破砕選別	粗大ごみ処理施設	再生処理 再生不能→ 破砕処理後 可燃→焼却 金属→資源化 残渣→埋立	1,153

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系一般廃棄物の分別区分に準じ、収集、処理を行う。

また、多量排出事業者に対して、「廃棄物管理責任者」の選任、「事業系一般廃棄物減量等計画書」の作成を求めるなど、指導を強化する。

それ以外の事業者についても啓発や分別指導を行い、事業所全体でのごみの減量、資源化を促進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本市の処理施設では、いわゆる併せ産廃を取り扱っていない。

今後も、本市における処理施設での取り扱いは一般廃棄物のみとし、併せ産廃は取り扱わない。

エ 今後の処理体制の要点

燃やすごみ等のサーマルリサイクルを推進するため、クリーンセンター内にエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。

(3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	燃やすごみ 約150t/日	朝霞市大字浜崎 390番地の45	H30 ～ H33

※ 別添3に現有処理施設の概要を示す。

(整備理由)

事業番号1 燃やすごみ等のサーマルリサイクルに伴う施設整備。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る施設基本計画	施設基本計画 基本設計	H27～H28
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る測量調査	測量調査	H28
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る地質調査	地質調査	H27
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H27～H28
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係るPFI導入可能性調査	PFI導入可能性 調査	H27～H28
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係るPFIアドバイザー	PFI アドバイザー	H28～H29

(5) その他の施策

ア 危機管理体制

災害時に発生する廃棄物対策として、朝霞市地域防災計画を踏まえた廃棄物処理計画の策定に努め、収集から最終処分までの処理体制の整備を図る。

大量に発生する災害廃棄物の一時保管については、クリーンセンター近隣の市営公園等を候補地として場所の確保に努める。

また、本市の施設で処理できないものについては、彩の国資源循環工場等への委託により処理を行う。

さらに、ごみ処理施設における不慮の事故や災害時の広域的相互応援の円滑的な実施を図るため、埼玉県及び県内各市町村等関係機関との協力体制を推進する。

イ 適正処理困難物の処理

適正処理が困難な廃棄物の処理ルートの開拓に併せて、事業者による引き取りシステムを研究する。

ウ 廃家電リサイクルの啓発

家電リサイクル法対象品目の処理方法については、全戸配布の「資源とゴミの分け方・出し方」やパンフレットにより周知している。

今後においても、広報紙及び市のホームページに定期的に情報を掲載するなど積極的に周知を行い、家電リサイクル制度の啓発に努めていく。

エ ごみ集積所の管理

ごみ回収分別容器の貸し出しや、ごみ集積所監視パトロールを実施することで、分別の促進、ごみ排出マナーの向上に努め、不法投棄等を抑制する。

また、感染の恐れのある注射針等の廃棄に関する情報などを周知し、収集における事故の防止に努めていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び埼玉県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

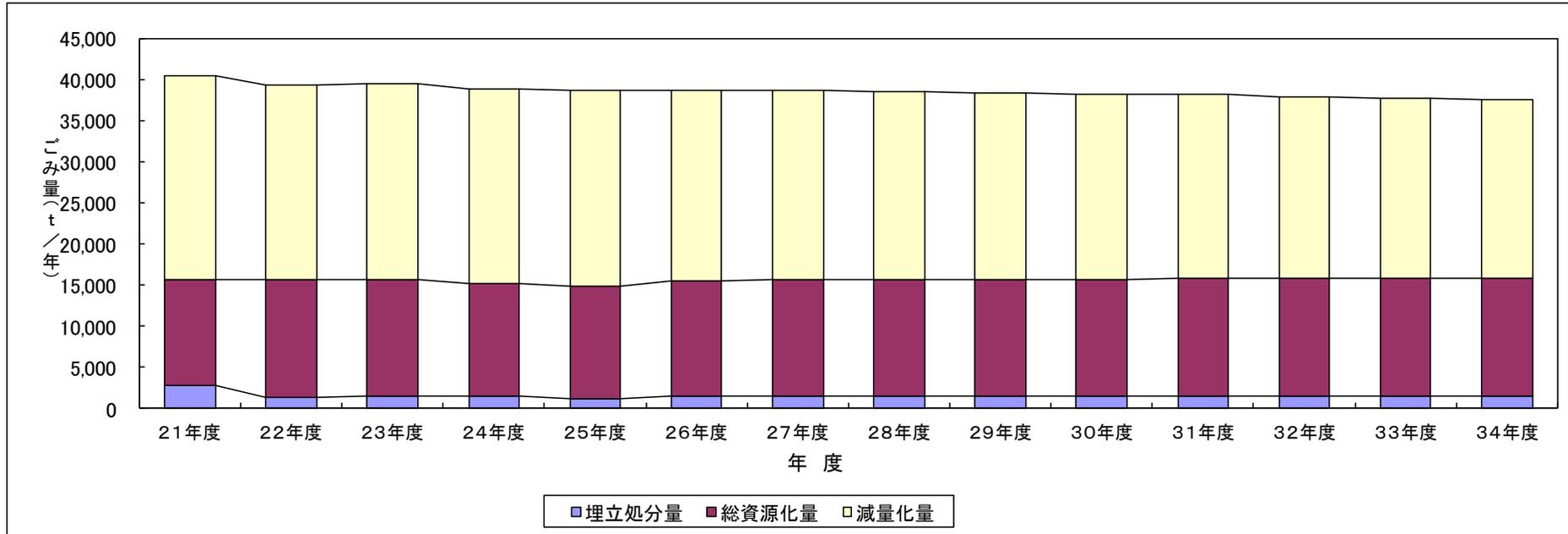
また、評価の結果については、公表するとともに評価結果を次期計画策定に反映するものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

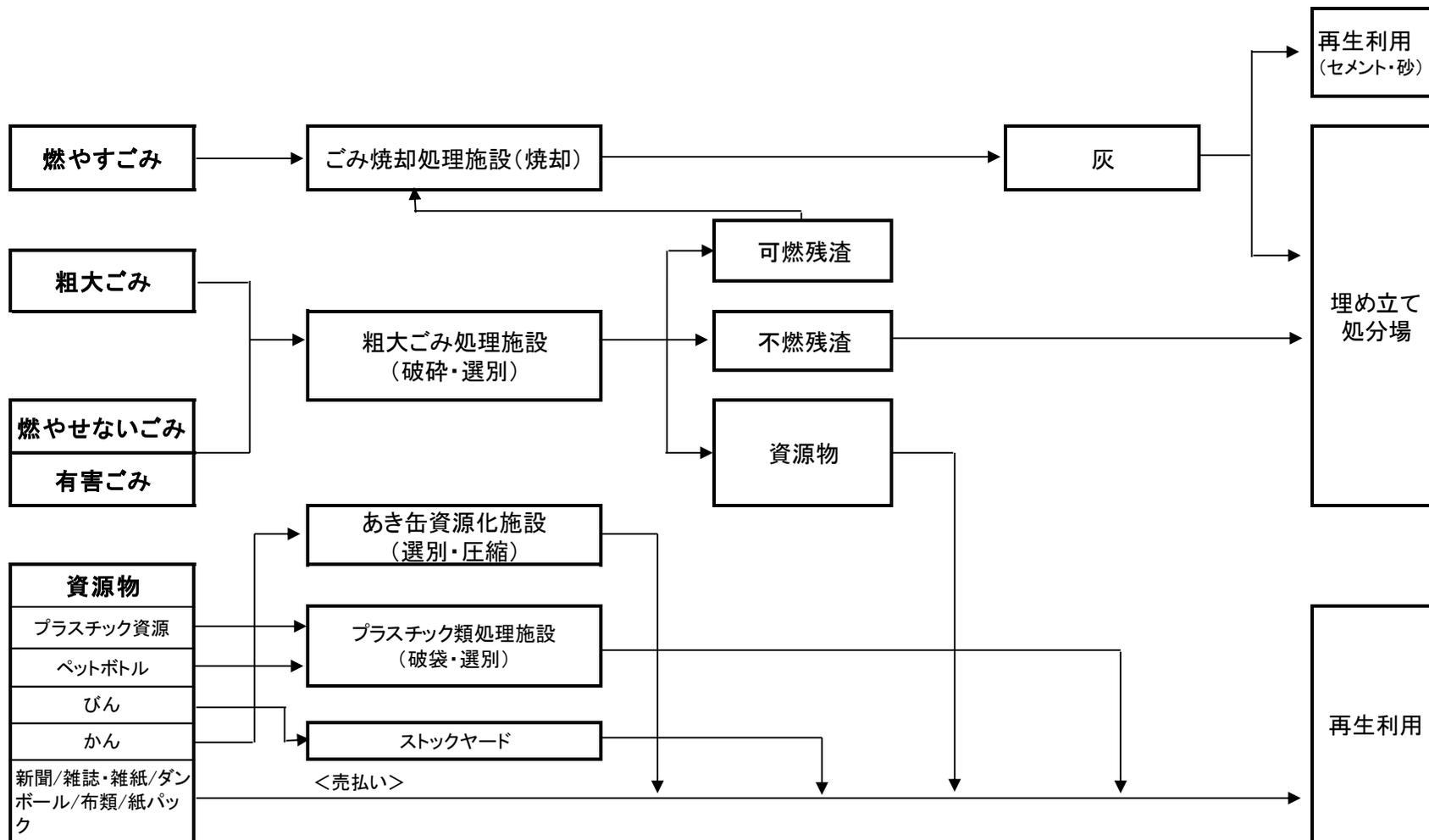
添 付 資 料

別添1 一般廃棄物(ごみ)等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

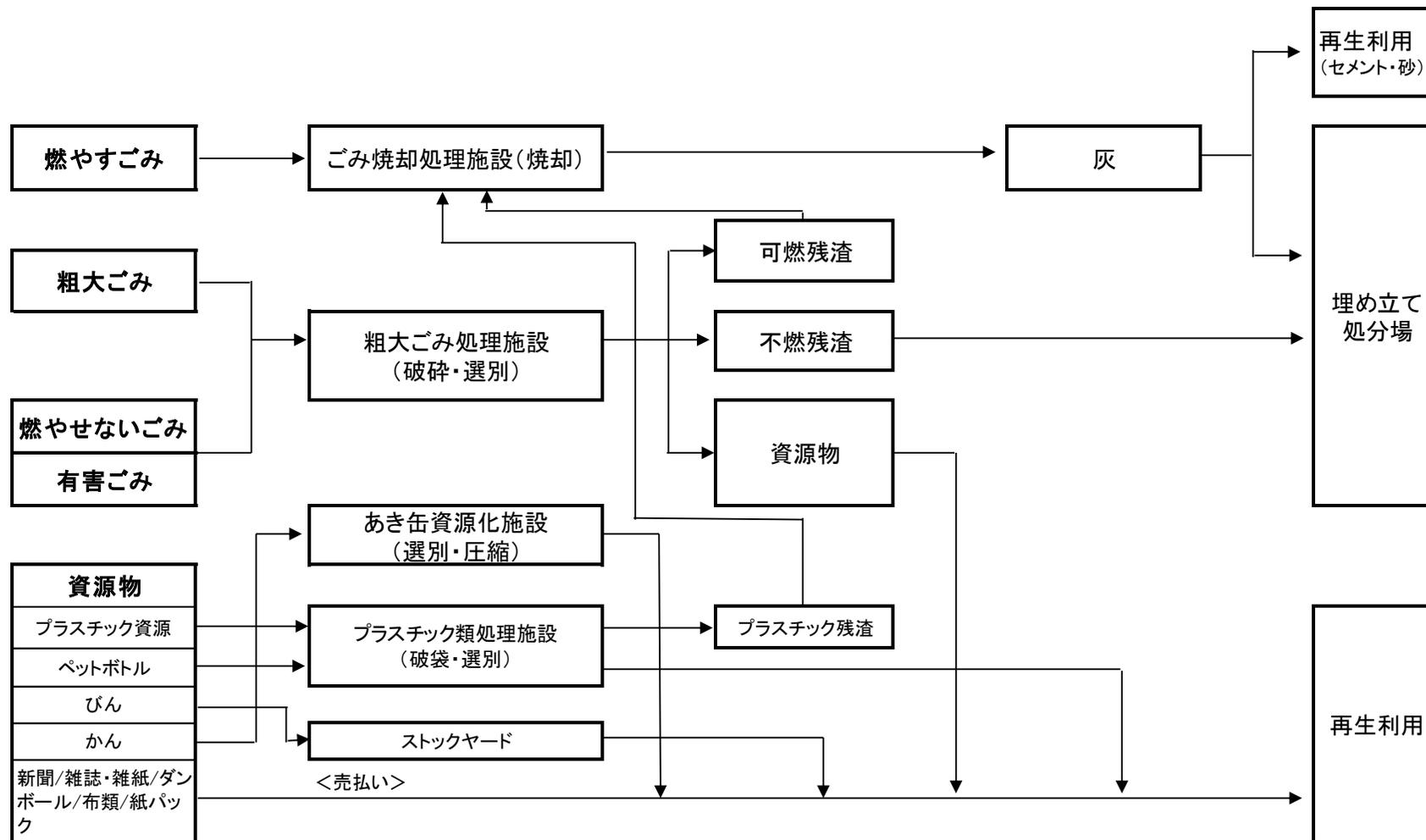
指 標 ・ 単 位			現 状					予 測								
			2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	3 1 年 度	3 2 年 度	3 3 年 度	3 4 年 度
行政区域人口			129,340	130,341	131,248	131,594	131,429	132,876	134,936	135,843	136,771	137,680	138,606	139,522	140,433	141,302
排 出 量	事業系 総排出量	t/年	6,929	6,359	6,306	6,311	6,316	6,173	6,104	6,036	5,967	5,898	5,829	5,760	5,691	5,622
	事業所数	事業所	4,000	3,853	3,705	3,558	3,558	3,558	3,558	3,558	3,558	3,558	3,558	3,558	3,558	3,558
	1事業所当たりの排出量	t/事業所	1.73	1.65	1.70	1.77	1.78	1.73	1.72	1.70	1.68	1.66	1.64	1.62	1.60	1.58
	家庭系 総排出量	t/年	31,025	30,478	30,605	30,059	30,115	30,055	30,062	29,898	29,818	29,730	29,723	29,547	29,448	29,336
	1人当たりの排出量	kg/人	240	234	233	228	229	226	223	220	218	216	214	212	210	208
	ごみ排出量(事業系+家庭系)	t/年	37,954	36,837	36,911	36,370	36,431	36,228	36,166	35,934	35,785	35,628	35,552	35,307	35,139	34,958
再生利用量	直接資源化量	t/年	4,971	4,886	4,880	4,735	4,901	5,088	4,865	4,884	4,916	4,950	4,996	5,017	5,050	5,081
	総資源化量	t/年	12,929	14,324	14,017	13,684	13,650	13,951	14,035	14,044	14,091	14,136	14,219	14,227	14,271	14,310
減量化量	中間処理による減量化量	t/年	24,698	23,669	23,803	23,680	23,828	23,192	23,075	22,858	22,688	22,513	22,385	22,155	21,970	21,777
最終処分量	埋立最終処分量	t/年	2,751	1,335	1,567	1,440	1,244	1,565	1,560	1,546	1,537	1,527	1,520	1,507	1,497	1,486



分別ごみ区分と処理体制(平成25年度)



分別ごみ区分と処理体制(平成34年度)



別添3

現有処理施設の概要

朝霞市クリーンセンター

施設区分	ごみ焼却処理施設	粗大ごみ処理施設	あき缶資源化施設	プラスチック類処理施設
所在地	朝霞市大字浜崎 390-45			
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工年月 平成6年12月 ・総工費 4,480,500,000円 ・建築面積 3,571㎡ ・焼却対象物 燃やすごみ、 破砕可燃物 ・焼却方式 ストーカ式 ・集塵方式 バグフィルタ ・処理能力 120t/24時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工年月 昭和59年8月 ・総工費 217,000,000円 ・建築面積 461㎡ ・処理対象物 燃やせないごみ、 粗大ごみ ・処理方式 破砕、選別 ・破砕装置 堅型高速回転式 ・選別装置 磁選機、 風力選別機 ・処理能力 30t/5時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工年月 平成9年4月 ・総工費 33,475,000円 ・建築面積 131㎡ ・処理対象物 資源ごみ (缶類) ・処理方式 磁選、 アルミ選別、 圧縮 ・処理能力 5t/5時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工年月 平成21年3月 ・総工費 350,000,000円 ・建築面積 865㎡ ・処理対象物 プラスチック、 ペットボトル ・処理方式 選別処理、 圧縮処理 ・処理能力 13.2t/5時間
敷地面積	13,706㎡			

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成26年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	朝霞市	(2) 地域内人口	132,876人	(3) 地域面積	18.38km ²
(4) 構成市町村等名	朝霞市	(5) 地域の要件*	<input checked="" type="radio"/> 人口 <input type="radio"/> 面積 <input type="radio"/> 沖縄 <input type="radio"/> 離島 <input type="radio"/> 奄美 <input type="radio"/> 豪雪 <input type="radio"/> 山村 <input type="radio"/> 半島 <input type="radio"/> 過疎 <input type="radio"/> その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： — 設立されていない場合、今後の見通し： —		設立（予定）年月日： 年 月 日 設立、認可予定		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	(平成34年度)
排出量	事業系 総排出量(t)	6,929	6,359	6,306	6,311	6,316	5,622 (-11.0%)
	事業所数	4,000	3,853	3,705	3,558	3,558	3,558 (0.0%)
	1事業所当たりの排出量(t/事業所)	1.73	1.65	1.70	1.77	1.78	1.58 (-11.2%)
	家庭系 総排出量(t)	31,025	30,478	30,605	30,059	30,115	29,336 (-2.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	240	234	233	228	229	208 (-9.4%)
	ごみ排出量(事業系+家庭系)(t)	37,954	36,837	36,911	36,370	36,431	34,958 (-4.0%)
再生利用量	直接資源化量(t)	4,971 (13.1%)	4,886 (13.3%)	4,880 (13.2%)	4,735 (13.0%)	4,901 (13.5%)	5,081 (14.5%)
	総資源化量(t)	12,929 (34.1%)	14,324 (38.9%)	14,017 (38.0%)	13,684 (37.6%)	13,650 (37.5%)	14,310 (40.9%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	9,214
減量化量	中間処理による減量化量(t)	24,698 (65.1%)	23,669 (64.3%)	23,803 (64.5%)	23,680 (65.1%)	23,828 (65.4%)	21,777 (62.3%)
最終処分量	埋立最終処分量(t)	2,751 (7.2%)	1,335 (3.6%)	1,567 (4.2%)	1,440 (4.0%)	1,244 (3.4%)	1,486 (4.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

※ 排出量及び最終処分量の()は、平成25年度に対する増減割合。

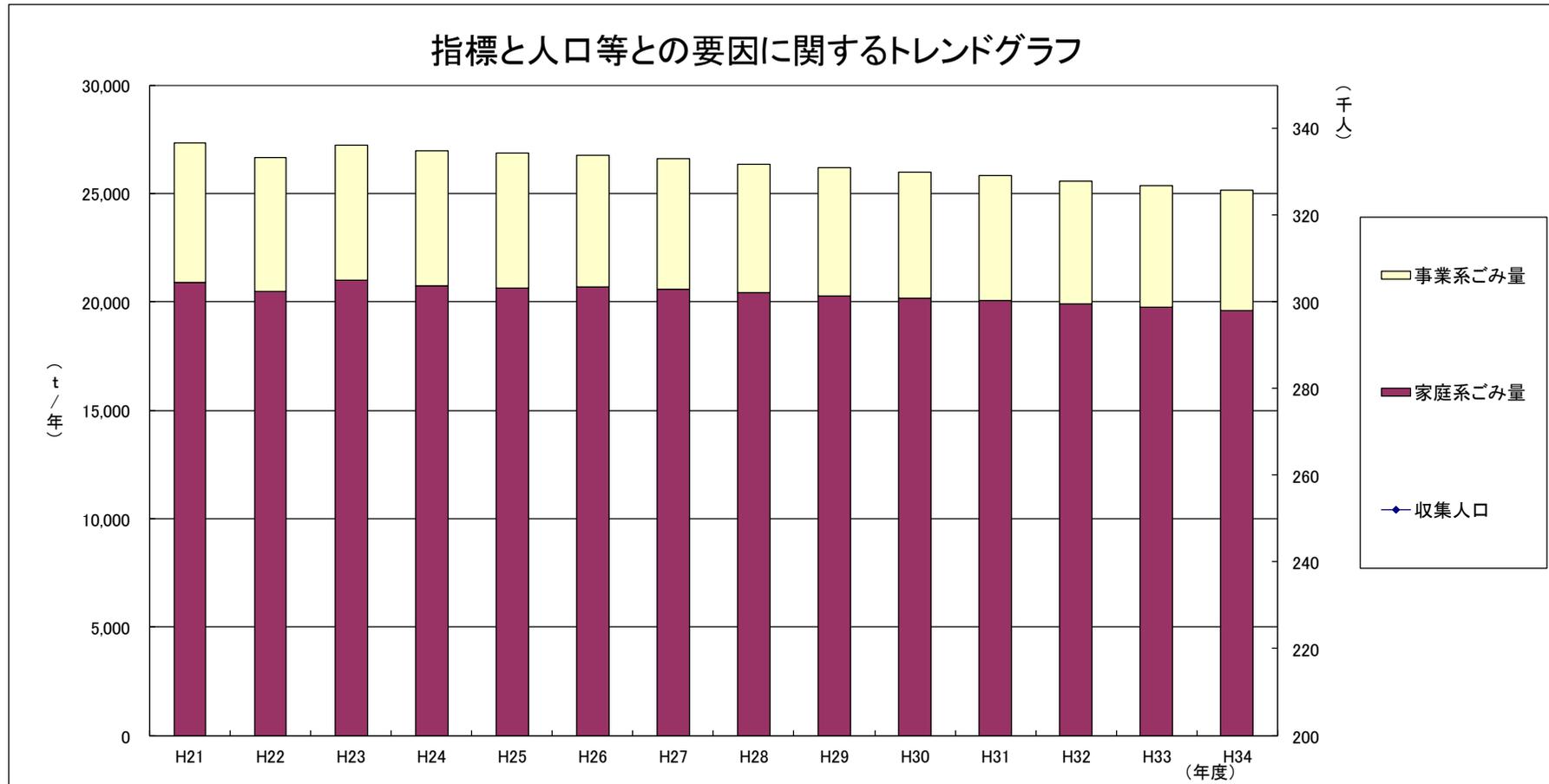
※ 再生利用量及び減量化量の()は、ごみ排出量に対する割合。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

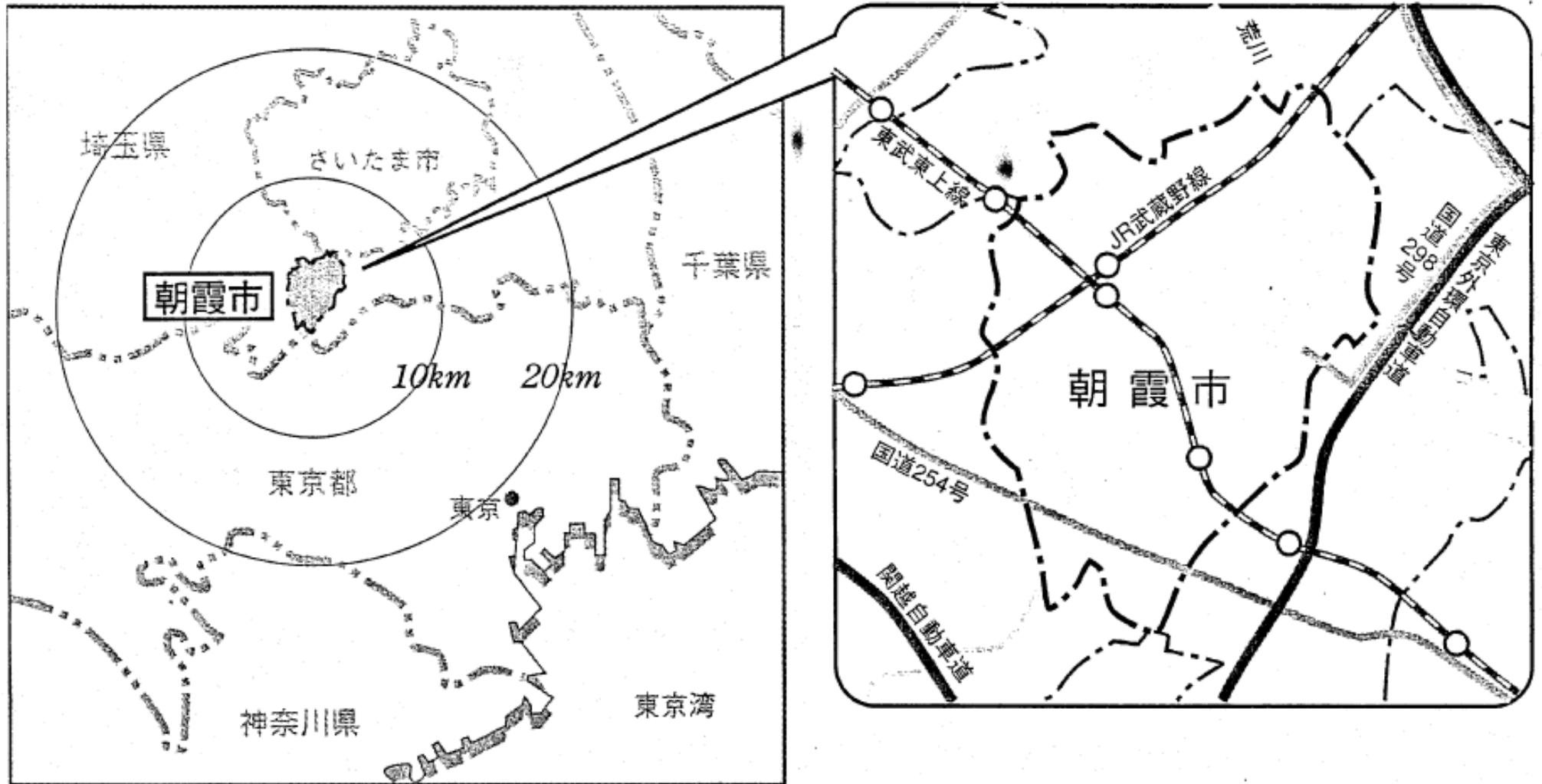
施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、 廃止予定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
ごみ焼却施設	朝霞市	ストーカ式	有	120t/日 (24時間稼動)	H6.12	H33.3	老朽化	-	-	-	稼動中
プラスチック類処理施設	朝霞市	手選別・ 圧縮処理	有	13.2t/5h	S59.8	-	-	-	-	-	稼動中
粗大ごみ処理施設	朝霞市	破碎・選別	有	30t/5h	H9.4	-	-	-	-	-	稼動中
あき缶資源化施設	朝霞市	磁選・アルミ選 別・圧縮	有	5t/5h	H21.3	-	-	-	-	-	稼動中
ごみ焼却施設(新施設)	朝霞市	方式未定	-	-	-	-	エネルギーの高 効率回収・有効 利用の促進	全連続燃焼式 方式未定	H33.4	150トン/日 (24時間稼動)	新設

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

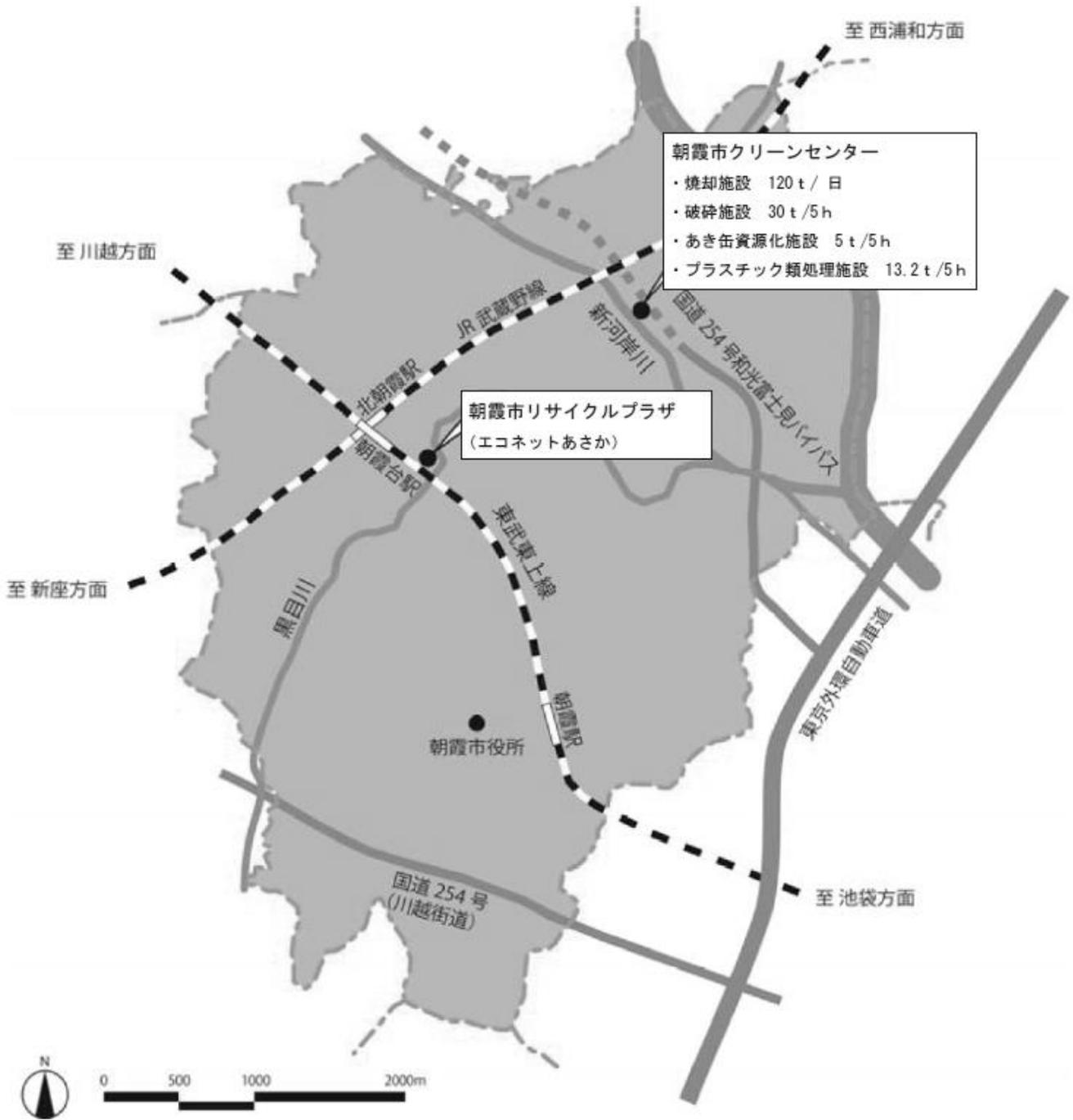
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
収集人口	129,340	130,341	131,248	131,594	131,429	132,876	134,936	135,843	136,771	137,680	138,606	139,522	140,433	141,302
焼却対象量	27,345	26,675	27,213	26,966	26,853	26,745	26,610	26,360	26,168	25,968	25,820	25,559	25,349	25,130
家庭系ごみ量	20,873	20,453	21,009	20,753	20,620	20,668	20,601	20,419	20,294	20,162	20,082	19,889	19,747	19,595
事業系ごみ量	6,472	6,222	6,204	6,213	6,233	6,077	6,009	5,941	5,874	5,806	5,738	5,670	5,602	5,535



対象地域図



対象地域内の一般廃棄物処理施設位置図



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考			
				単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度				
																						事業種別	事業名称	
○エネルギー回収型廃棄物処理施設に 関する事業							13,032,881	0	0	0	300,488	715,474	6,137,898	5,879,023	10,656,842	0	0	0	130,497	598,159	5,333,416	4,594,770		
エネルギー回収型廃棄物処理施設																								
エネルギー回収型廃棄物処理施設 (ごみ焼却施設)整備事業	1	朝霞市	150	日	H30	H33	13,032,881	0	0	0	300,488	715,474	6,137,898	5,879,023	10,656,842	0	0	0	130,497	598,159	5,333,416	4,594,770		
○施設整備に伴う計画支援事業							126,435	2,203	86,432	37,800	0	0	0	0	126,435	2,203	86,432	37,800	0	0	0	0	0	
エネルギー回収型廃棄物処理施設 (ごみ焼却施設)関係																								
エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る施設基本計画	31	朝霞市	-	-	H27	H28	21,946	0	21,946	0	0	0	0	0	21,946	0	21,946	0	0	0	0	0	0	関連事業 1
エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る測量調査	31	朝霞市	-	-	H28	H28	4,989	0	4,989	0	0	0	0	0	4,989	0	4,989	0	0	0	0	0	0	関連事業 1
エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る地質調査	31	朝霞市	-	-	H27	H27	2,203	2,203	0	0	0	0	0	0	2,203	2,203	0	0	0	0	0	0	0	関連事業 1
エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る生活環境影響調査	31	朝霞市	-	-	H27	H28	53,017	0	53,017	0	0	0	0	0	53,017	0	53,017	0	0	0	0	0	0	関連事業 1
エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係るPFI導入可能性調査	31	朝霞市	-	-	H27	H28	6,480	0	6,480	0	0	0	0	0	6,480	0	6,480	0	0	0	0	0	0	関連事業 1
エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係るPFIアドバイザー	31	朝霞市	-	-	H28	H29	37,800	0	0	37,800	0	0	0	0	37,800	0	0	37,800	0	0	0	0	0	関連事業 1
合計							13,159,316	2,203	86,432	37,800	300,488	715,474	6,137,898	5,879,023	10,783,277	2,203	86,432	37,800	130,497	598,159	5,333,416	4,594,770		

そ の 他 の 参 考 資 料

施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）

都道府県名：埼玉県

(1) 事業主体名	朝霞市
(2) 施設名称	(仮称) ごみ焼却処理施設
(3) 工期	平成30年度 ～ 平成33年度
(4) 施設規模	処理能力 150 t/日
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 14%以上) 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %)
(7) 地域計画内の役割	朝霞市より発生する可燃ごみを処理する他、積極的なエネルギー回収を実施し、循環型社会形成の推進に資する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) 生成する原材料及びその利用計画	—
---------------------	---

「高効率原燃料化改修施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	—
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	N m ³ /t	なし
	2. 発生ガス量	N m ³ /日	
(11) 回収ガスの利用計画	なし		

(12) 事業計画額（税込）	13,032,881 千円
----------------	---------------

計 画 支 援 概 要

都道府県名: 埼 玉 県

(1) 事業主体名	朝霞市					
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため					
(3) 事業名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る施設基本計画	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る測量調査	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る地質調査	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係る生活環境影響調査	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係るPFI導入可能性調査	エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)整備に係るPFIアドバイザー
(4) 事業期間	平成27年度～平成28年度	平成28年度	平成27年度	平成27年度～平成28年度	平成27年度～平成28年度	平成28年度～平成29年度
(5) 事業概要	施設基本計画	測量調査	地質調査	生活環境影響調査	PFI導入可能性調査	PFIアドバイザー
(6) 事業計画額 (税込)	21,946千円	4,989千円	2,203千円	53,017千円	6,480千円	37,800千円